

都立永福学園肢体不自由教育部門における感染症対策

- 児童・生徒、教職員の徹底した感染症対策の実施
- 校内環境に関する感染症対策の実施
- 教育活動における徹底した3密（密閉・密集・密接）の回避

<文部科学省・東京都教育委員会から受けた安全基準に則り実施しています。>

● 児童・生徒、教職員の徹底した感染症対策の実施

- 児童・生徒
 - ・ 6月26日まで分散登校の実施
 - ・ 登校時の体温計測と体調チェックの実施
- 教職員
 - ・ 出勤前に体温、体調をチェックして報告
 - ・ 手洗い、手指消毒の徹底
 - ・ 校内でマスクを必ず着用
 - ・ 児童・生徒への指導等の際、身体接触が必要であれば、従来どおり確実に実施。また、事前・事後の手洗い、消毒を徹底。さらには、必要に応じて教職員が着替えを実施
 - ・ 一日を通じて児童・生徒にかかわる教職員を最小限に制限
 - ・ 医療的ケアの吸引を行う際は、教職員は眼鏡又はゴーグル、フェイスシールド、エプロンを着用し、飛沫に注意して周囲から1m程度離れて実施。他の医療的ケアを含め、引き続き実施前と実施後に手洗い、物品の消毒を励行
 - ・ 訪問学級の授業に出かける教員は、各家庭と相談の上対応するとともに、手洗い手指消毒を励行

● 校内環境に関する感染症対策の実施

- 環境整備
 - ・ **換気**：適宜窓やドアを開け、換気扇を併用して換気
 - ・ **掃除**：児童・生徒の動線にかかわる全ての箇所の掃除
 - ・ **消毒**：消毒用アルコール等で机、いす、スイッチ、教材・教具、ドアノブ、マット、廊下や階段の手すり等、児童・生徒が触りうる箇所の消毒
 - ・ **ごみ処理**：ごみは袋等に入れ確実に口を縛って捨てる。直接ごみに触れないように、処理の際は使い捨て手袋を着用
- 各所に手洗い用石けん、消毒液設置
- スクールバス、専用通学車両の衛生管理
 - ・ 児童・生徒全員の下車後、一日2～3回、換気及び車内の消毒
 - ・ 乗務員、添乗看護師の感染予防の徹底

● 教育活動における徹底した3密（密閉・密集・密接）の回避

- 教室ではエアコン、扇風機、サーキュレーター、外気の入力など、徹底した換気を実施
- 児童・生徒同士の間隔を1m以上空ける、あるいは、透明フィルム付きのパーティションを使用して飛沫感染を予防
- 対面での活動は自粛
- 給食(昼食)は会話を最低限とし、席の配置の工夫、教職員はエプロン、マスクを必ず着用。必要に応じて眼鏡又はゴーグル、フェイスシールドを使用して介助
- 平熱を超え37.0℃以上の発熱並びに風邪症状、元気がない等の児童・生徒への対応
 - ・ 他の児童・生徒から離れた教室で必要最低数の教職員が対応
 - ・ 体に直接触れる際は、使い捨て手袋使用
 - ・ 対応した教職員は、当面指導体制から除外